

自動車運転手のみなさんへ

死亡交通労働災害多発!!

岡山県内の事業場での令和5年の交通労働災害は、10月末速報値で88件発生しています。また死亡交通労働災害については、11月19日時点で9名の方が亡くなられており、下記グラフのとおり、過去10年では最悪のペースで推移している状況です。

死亡交通労働災害の年別発生状況



令和5年は11月19日時点

令和5年 死亡交通労働災害の内容（速報値）

業種別： 一般貨物自動車運送業(6件)、建設業(2件)、商業(1件)

起因物別： トラック(6件)、乗用車・バイク(2件)、フォークリフト(1件)

発生時間帯： 0～5時(2件)、6～11時(3件)、12～17時台(4件)

被災者の年代： 20代(1人)、30代(2人)、40代(3人)、60代(1人)、70代(1人)、80代(1人)

▶ 運転手自身が亡くなった事故が6件!! 同乗者が亡くなった事故が2件!!

▶ 下り坂でスピードの出し過ぎによる事故が3件!!

▶ 前方の車両に追突した事故が3件!!

ドライバーのみなさん、
しっかり睡眠・休養をとり、
慌てず・急がず、ゆとりを持って、
安全運転で行ってらっしゃい。

気を付けてね



自動車などの運転業務に労働者を従事させている事業者の皆さまへ

交通労働災害を防止しましょう

すべてのドライバーを交通労働災害から守るために 交通労働災害防止のためのガイドライン(抜粋)

【1】適正な労働時間管理・走行管理

疲労による交通労働災害を防止するため、改善基準告示を守り、適正な走行計画によって、運転者の十分な睡眠時間に配慮した労働時間の管理をしましょう。

【2】適正な走行計画の策定

次の事項を記載した走行計画を作成し、運転者に適切な指示をしましょう。

走行の開始、走行経路、終了の地点、出発・到着の日時の目安

運転者の拘束時間、運転時間と休憩時間

走行時に注意を要する箇所の位置

荷役作業の内容と所要時間(荷役作業がある場合のみ)



【3】点呼の実施

疾病、疲労、飲酒などで安全な運転ができないおそれがないか、乗務を開始させる前に点呼によって、報告を求め、結果を記録しましょう。

睡眠不足や体調不良などで正常な運転ができないと認められる場合は、運転業務に就かせないなど、必要な対策を取りましょう。

【4】教育の実施

雇入れ時、教育交通法規・改善基準告示などの遵守、睡眠時間・飲酒による運転への影響・睡眠時無呼吸症候群の適切な治療など健康保持と体調の維持の必要性について教育を行いましょう。

改善基準告示の順守、体調管理、交通事故発生情報、デジタル・タコグラフやドライブ・レコーダーの記録などから判明した安全走行に必要な情報に関する事項、交通安全情報マップ、関係法令改正などについて、日常的に教育を行いましょう。

イラストシートや写真など分かりやすい資料を使って、交通危険予知訓練を実施しましょう。

【5】交通労働災害防止の意識高揚

ポスターの掲示、表彰制度、交通労働災害防止大会の開催などにより、運転者の交通労働災害防止に対する意識の高揚を図りましょう。

交通事故発生情報、交通事故の危険を感じた事例(ヒヤリ・ハット事例)などにに基づき、危険な箇所、注意事項を示した交通安全情報マップを作成し、配布・掲示などを行いましょう。

【6】その他

異常気象や天災の場合は、安全を確保するため、走行の中止や一時待機など、運転者に必要な指示をしましょう。

自動車・バイク・自転車等走行前に必要な点検をして、異常があった場合は、直ちに補修などの措置を取りましょう。

交通労働災害防止の最新情報は

「職場のあんぜんサイト」



厚生労働省・岡山労働局・各労働基準監督署